

6/23 木

「資格確認書」廃止考えず

官房長官 マイナ未取得者に交付

来年秋に組われている健康保険証の廃止をめぐって、松野博一官房長官が22日の記者会見で、「将来的な廃止」を否認した。マイナンバーカードを取得していない人

らに発行する「資格確認書」に「廃止期限を設けることは想定していない」と表明しました。カード利用の受診見て、保険証と一体化したマイナンバーカードを取得していない人

は、本人の申請に応じて発行されるもの。

6月23日付

6月23日付

保険証の廃止後、マイナンバーカードの未取得者などに保険証の代わりとして交付され、有効期間を最大1年として更新制にする方針です。当初、確認書の有料化を検討していましたが、批判に押されましたが、批判に押されましたが、批判に押されました。無料で発行します。

この日の会見で松野官房長官は、「廃止期限を設けないとや有料化をすることが想定している」と述べました。情報漏えいへの不安などからカードを取得し

ていない人は、繰り返し資格確認書を利用し受診できるもののみられます。

しかし、トラブル続きたまにかかわらず、政府は保険証の廃止に固執しました。現行の保険証は本人の手元に届けられていますが、資格確認書については申請・更新手続きを強いる方針も変えていません。申請漏れで「無保障」になる国民が大量に生まれると懸念されています。